

生活困窮者自立支援制度における主任相談支援員の役割

- 個人への丁寧な相談支援とともに、地域づくりを視野に入れた、チームによる包括的な支援体制を整備する視点を持つ必要がある。
 - 社会資源が不足している場合には、地域の関係機関のネットワークを強化したり、新たに社会資源を開発することが求められる。
 - なお、支援困難事例に対応するとともに、スーパービジョンや人材養成を通して、支援の抜け漏れや偏りを防ぐことも重要である。
 - また、支援員一人一人が自らの専門性を発揮し、より良い実践を展開していけるよう、職場づくりやリスクマネジメントにも取り組む必要がある。
- ⇒ 主任相談支援員自身も、自分の強みを理解し、弱みを補うためにノウハウを学び、考え、実践しましょう。

“きちんと”

丁寧な相談支援

- 支援困難な事案への対応
- 高度な相談支援の展開
- 包括的、個別的、早期的、継続的、創造的な支援の実施

“しっかり”

相談業務のマネジメント

- スーパービジョンや人材育成
- 支援内容及び進捗状況の確認、助言、指導
- 業務全体のリスクマネジメント
- 理念の共有に向けた働き掛け
- リーダーシップの発揮

“みんなで”

チームによる支援

- 関係機関との連携、協働
- 自立相談支援事業と任意事業との一体的支援
- より良い職場づくり
- 相談支援員、就労支援員との協働・支援

“つながる・つくる”

社会資源の活用と開発

- 関係機関・者とのネットワークの構築
- 働く場、参加する場の開拓
- 地域住民への普及、啓発活動
- 地域の支援レベルの向上に向けた取組